

北砂三・四・五丁目地区公共施設整備について

1 防災生活道路整備

(1) 計画説明会の実施

- ①目的 事業計画全体の説明
- ②開催日時 6月29日(土) 14時～
6月30日(日) 11時～
6月30日(日) 13時30分～
7月2日(火) 19時～

※全て同じ内容にて開催

- ③開催場所 砂町区民館3階タウンホール
- ④説明会対象者 地区内全住民及び地区外在住の土地建物権利者等
(約6,600名)

- ⑤周知方法 全対象者へ配布、各町会看板へ掲示、
区報掲載(6月21日号)、区ホームページ掲載

- ⑥参加人数 合計63名

⑦説明会の概要及び主な意見等と回答

意見数49件

※説明会の概要及び意見については、参考2-1、参考2-2参照

- ⑧説明会のフォローアップ 8月26、27日実施

優先整備路線沿道住民へ説明会(概要版)の個別配布(約180名)

(2) 1号線現況測量説明会の実施

- ①目的 優先整備路線1号線の整備の進め方に関する説明
- ②開催日時 8月6日(火) 19時～
- ③開催場所 砂町区民館3階タウンホール
- ④説明会対象者 1号線沿道概ね30m範囲の土地建物権利者等(約860名)
- ⑤周知方法 全対象者へ配布、町会看板(1号線内)へ掲示
- ⑥参加人数 10名

⑦説明会の概要及び主な意見等と回答

意見数5件

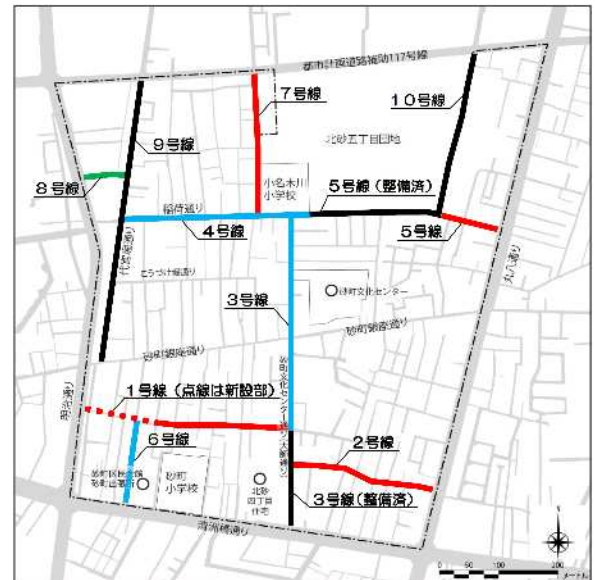
※説明会の概要及び意見については、参考2-3、参考2-4参照

- ⑧説明会のフォローアップ 8月26、27日実施

1号線沿道住民へ個別訪問、説明会(概要版)の配布(約270名)

※北砂四丁目住宅配布分を除く

整備対象路線図



- 現況の道路幅員が6m未満の路線
- : 優先整備路線(Ⅰ期)
 - : 整備路線(Ⅱ期)
 - : 整備検討路線
 - : 整備済路線

(3) 今後の取組み予定（優先整備路線1号線）

令和2年 2～3月	道路線形案説明会開催（線形検討勉強会） 【目的】 拡幅後の道路線形（3案程度）を提示し、意見を聴取 【対象】 沿道住民及び土地建物権利者等
6～8月	道路線形決定説明会開催 【目的】 決定した拡幅後の道路線形を住民及び権利者に周知説明 【対象】 沿道住民及び土地建物権利者等
9～12月	用地測量説明会開催 【目的】 用地取得に伴う補償内容を住民及び権利者に周知説明 【対象】 沿道住民及び土地建物権利者等
令和3年 1月～	個別調査等 【目的】 個別の補償費用を算出し、用地取得交渉を実施 【対象】 道路拡幅範囲内の土地建物権利者等 【内容】 個別訪問（用地測量→建物等調査→補償費算出→交渉）

(4) 損失補償基準の策定

本事業実施にともなう用地取得においては、公平性の観点に基づき、業務の円滑な遂行と損失の適正な補償の確保を図る必要があるため、以下の基準等を策定する。

なお、策定に当たり、不動産鑑定士及び補償業務管理士など、専門的知識・経験を有する者の意見を聴取していく。

- ①（仮称）北砂三・四・五丁目地区防災生活道路整備事業に係る損失補償基準
- ②（仮称）北砂三・四・五丁目地区防災生活道路整備事業に係る損失補償算定事務取扱要領

(5) 江東区土地開発公社の活用

本事業実施にともなう用地取得においては、売買契約時期が不確定であり、通常の前算措置での対応が難しいため、江東区土地開発公社を活用する。

- ①活用期間 令和3年度～令和9年度（予定）
- ②対象業務 用地取得及びそれに伴う損失補償
- ③活用メリット
 - ・契約時期を逸することなく契約できる
 - ・国等の補助金を不足なく充当することができる

2 広場（公園）整備

(1) 不燃化小規模空地 1号地

- ①場 所 北砂四丁目 3 4 - 4
(右案内図参照)
- ②面 積 約 1 1 9 m²
- ③予 算 額 4 8, 7 6 0 (千円)
- ④整備方法 児童遊園
- ⑤経緯及び今後の予定

平成 31 年 3 月 UR と使用貸借契約締結
 令和元年 10 月 補正予算 (2 号) 議決
 令和 2 年 2 月 UR と不動産売買契約締結
 令和 2 年度中 設計・整備・開園



(2) 不燃化小規模空地 2号地

- ①場 所 北砂四丁目 3 8 - 8
(右案内図参照)
- ②面 積 約 4 2 m²
- ③予 算 額 2 8, 6 2 0 (千円)
- ④整備方法 不燃化小規模空地
- ⑤今後の予定

令和元年 10 月 補正予算 (2 号) 議決
 令和元年 10 月 UR と使用貸借契約締結
 令和 2 年 2 月 UR と不動産売買契約締結
 令和 2 年度中 暫定整備・暫定利用開始

